今号の主な内容

2面 7月から新設する駐輪場の登録利用者を募集

3面 倒産や解雇等で失業した方の国民健康保険料の軽減制度

4面 新宿歴史博物館所蔵資料展「牛込神楽坂の文士たち」

6面 健康診査・がん検診の受診を

8面 矢来町に開設する特別養護老人ホームの入所申し込み

広報しんじゅく

「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

平成22年(2010年) 5・15 第1959号

しんじゅくコール ☎(3209)9999 (午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

発行 新宿区　編集 区政情報課　(毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎(3209)1111
ホームページ http://www.city.shinjuku.lg.jp/
携帯電話版 http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/
携帯電話用二次元コード

マンション等の耐震工事にも補助します

建築物等耐震化支援事業を拡充

大きな被害をもたらす地震が世界各地で発生しています。首都直下地震など、区では、いつ発生してもおかしくない巨大地震に備え、建築物等の耐震化を支援しています。

今回は、4月から新設・拡充した区の耐震化支援事業をお知らせします。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】地域整備課（本庁舎8階）☎（5273）3829へ。

耐震くん(耐震化支援事業イメージキャラクター)

▲阪神・淡路大震災（平成7年）で被害を受けた建物

マンション等の非木造建築物の耐震改修工事費補助を開始しました

4月から非木造建築物の耐震改修工事に掛かる費用の一部を補助しています(補助金の額は表1のとおり)。

補助要件

次のすべてに該当する建物

▼昭和56年(1981年)5月31日以前に建てられたもの

▼構造が非木造(鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造)のもの

▼建築基準法に基づく道路に突出していない、また無接道でないもの

▼建物の用途等が表1のいずれかに該当するもの

▼構造耐震指標（※）が耐震診断では0.6未満で、耐震改修工事により0.6以上になるもの

※建物の強度を表す指標（数値が大きいほど強度は高い）

マンション等の非木造建築物の耐震診断・補強設計費補助を拡充しました

非木造建築物の耐震診断・補強設計に掛かる費用の一部を補助します。

補助要件

次のすべてに該当する建物

▼昭和56年(1981年)5月31日以前に建てられたもの

▼構造が非木造（鉄骨造・鉄筋コンクリート造・鉄骨鉄筋コンクリート造）のもの

▼建物の用途等が表1のいずれかに該当するもの

▼区が定めた指定機関で耐震診断・補強設計の評定を受けているもの

補助金の額

3月までは耐震診断・補強設計費用合わせて200万円の補助を限度としていましたが、4月からはそれぞれの限度額を200万円（計400万円）に拡充しました。

▼耐震診断…耐震診断費用×3分の2（200万円を限度）

▼補強設計…補強設計費用×3分の2（200万円を限度）

★耐震診断費用・補強設計費用には、面積当たりの上限単価があります。

木造建築物耐震化補助制度をご利用の方へ 補助金の委任払い制度のご利用を

3月までは、補助を利用する方が耐震診断・補強設計や耐震改修工事に掛かる費用の全額を業者（耐震診断登録員や工務店）に支払った後、区が補助を利用する方に補助金を支払っていました。

4月から、補助を利用する方の一時的な負担を軽減するため、利用者から委任を受けた業者に、区が直接補助金を支払う「委任払い制度」もご利用いただけるようになりました。詳しくは、地域整備課へお問い合わせください。

このほか、区では、木造住宅の予備耐震診断への技術者派遣（無料）や耐震シェルター・ベッド設置費の補助、非木造建築物への耐震アドバイザー派遣・簡易耐震診断（無料）、ブロック塀等除去費の補助、がけ・擁壁等調査のための技術者派遣（無料）も行っています。要件等詳しくは、地域整備課へお問い合わせください。

表1 補助対象の非木造建築物・耐震改修工事費補助金の額

耐震改修工事費には面積当たりの上限単価があります。

建物の用途等	補助金の額
住宅…延べ床面積の2分の1以上を住宅・共同住宅等として使用している建物	耐震改修工事費×23%×3分の2（4,000万円を限度）
マンション…共同住宅のうち、延べ床面積1,000㎡以上かつ3階建て以上の建物	耐震改修工事費×23%×3分の2（4,000万円を限度）
特定建築物（表2参照）…延べ床面積が10,000㎡未満で、敷地に接する道路の中心線までの敷地面積が500㎡以上の建物	耐震改修工事費×23%×3分の2（1,000万円を限度）
防災上特に重要な特定建築物…特定建築物（表2参照）のうち「災害時救急・医療活動を行う病院」「一次避難所となる学校」	耐震改修工事費×23%×3分の2（2,000万円を限度）
緊急輸送道路沿道特定建築物…緊急輸送道路（図1参照）沿道にあり、延べ床面積が10,000㎡未満かつ建物の高さが前面道路の中心から建物までの距離を超えているもの	耐震改修工事費×3分の2（1億円を限度）

表2 特定建築物　階数には地下も含みます

建物の用途	建物規模
体育館	延べ床面積1,000㎡以上
幼稚園、保育所	2階建て以上かつ延べ床面積500㎡以上
小学校、中学校、福祉施設等	2階建て以上かつ延べ床面積1,000㎡以上
運動施設、病院・診療所、劇場、美術館、物品販売店、飲食店、事務所、工場等	3階建て以上かつ延べ床面積1,000㎡以上

図1 緊急輸送道路…震災時の救助や物資輸送などを円滑に行うため、応急活動の中心となる防災拠点を結ぶ道路（新宿区内は下図の青い道路が該当）

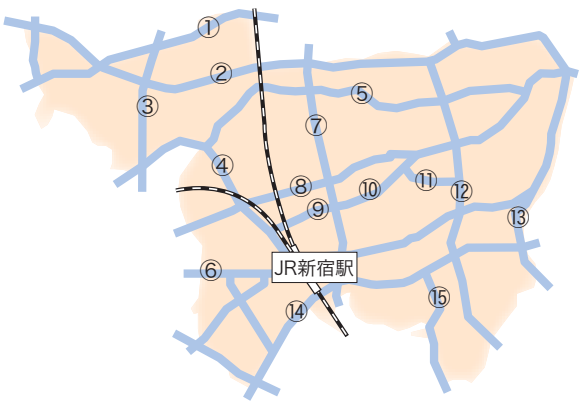

①目白通り、②新目白通り、③山手通り、④小滝橋通り、⑤早稲田通り、⑥青梅街道、⑦明治通り、⑧大久保通り、⑨職安通り、⑩抜弁天通り、⑪女子医大通り、⑫外苑東通り、⑬外堀通り、⑭甲州街道、⑮外苑西通り

コラム 新宿 まち・人・しごと

今年の春は寒暖の差が激しく、春と冬が行ったり来たり。また、中国青海省地震やアイスランドの火山噴火など自然の営みの圧倒的な力に、古くは恐竜絶滅を起こした地球の大事件や、宮沢賢治の「雨ニモマケズ」の干ばつや冷害を想い、人類も地球に生きる命の一つであることをつくづく感じています。▼今年10月、国連の「生物多様性条約第10回締約国会議」が名古屋で開かれます。生物多様性条約は、温暖化防止を目指す気候変動枠組み条約とともに、地球環境をめぐる双子の条約と言われ、生物の多様性が失われ続けることへの対策や目標を検討することとしています。▼新宿では、先月末、新宿御苑の遊歩道に「玉川上水を偲ぶ流れ」が通水し、せせらぎの周囲に多様な武蔵野の草木約60種、計2万5千株を植栽しました。流れの水源は、御苑トンネルに湧き出る地下水を循環利用しています。流れが周囲を潤すとともに、水の蒸発によるヒートアイランド現象の緩和等も期待されます。▼玉川上水を偲ぶ流れは、武蔵野の地に想いを馳せ、新宿の自然環境を感じとる貴重な場となることと思います。併せて、四谷大木戸の水番屋など江戸・東京の水の歴史を継ぐ新宿の「まちの記憶」を、多くの皆さんと共有できる場でもあります。▼春・秋の七草をはじめ季節の草木を探しに、四季折々、玉川上水・内藤新宿分水散歩道を、多くの皆さんに歩いていただけることを願っています。

区長 中山（なかやま） 弘子（ひろこ）